

平成29年度 第1回倉吉市国民健康保険運営協議会（概要）

日時：平成29年8月17日（木）

午後1時30分から午後3時00分まで

場所：倉吉市役所 大会議室（本庁舎3階）

【出席者】

・委員 廣戸 直登、北村 祐子、山口とも子、中林 正樹、福嶋 寛子
桑名 富雄、加藤 美加、小谷 秀昭、入澤 裕美、美舩 智代
笠見 猛、深松 保次（12名）

・市長 石田耕太郎

・事務局 福祉保健部長 涌嶋 祐二、保険年金課長 石賀 武志
保険年金課 河本 一道、伊東 利恵、福田 祐史

・傍聴者 なし

（欠席委員：池谷 知恵、松田 隆、野田 博司、栗原 隆政）

事務局	<p>【日程1 開会】</p> <p>【日程2 市長あいさつ】（挨拶後に市長退席） （出席委員数報告）</p> <p>・委員の半数以上の出席があるので、国民健康保険条例の施行規則第2条の規定に基づき、本日の会議は成立（委員12名出席）</p>
議長	<p>【日程3 会長あいさつ】</p> <p>・今日の議題は、決算や予算の報告と、来年4月からの新制度移行に伴う現状を踏まえ、市民周知をどう図っていくかということについて議論したい。</p>
議長	<p>【日程4 議事録署名委員の決定】</p> <p>・議事録署名委員は中林委員と小谷委員の2名にお願いします。</p>
事務局	<p>【日程5 報告事項】</p> <p>（1）平成28年度国保事業決算について （2）平成29年度国保事業予算について</p> <p>・平成28年度国保事業の決算について説明。 ・平成29年度国保事業当初予算について説明。</p>
議長	<p>（質疑） C型肝炎治療の影響について</p> <p>・C型肝炎の患者は減っているのか。</p>
事務局	<p>・医療費のベースで見ると、27年度から28年度にまたいだあたりから極端に落ちており、C型肝炎の患者の減少が要因と見ている。人数ではなく、レセプトの点数で見ている。</p>
議長	<p>・一時としては高額だったが、完治された方が多かったということでもいいか。</p>
事務局	<p>・以前は治癒しないので、継続的な治療が必要であった。新薬は1回治療を行うと、それ以後に新たな治療が必要ないということのようで、薬価が高いため、一時的にかなり医療費が高くなった。治療が終われば医療費はかなり落ちるとい</p>

	ことを聞いている。
(質疑) 委員 事務局	法定外繰入について ・一般会計から法定外繰り入れはどれぐらいの金額を入れているのか。 ・法定外繰入はない。
事務局	(3) 国民健康保険制度改革について ・国民健康保険制度改革について説明。
(質疑) 議長 事務局 議長 事務局 議長 事務局 議長 事務局 議長 事務局 議長 事務局	県納付金の算定方法について ・県への納付金について、数字が県から出るのか。納付金の内訳やその決定過程が県から来るのか。 ・県から来る。 ・それはどのような内容で来るのか。医療費水準とか所得水準とかって言われてもわからない。 ・所得水準は全国をベースにするので、全国と比べ所得水準が低いため、県下は0.77という数字を用いている。 ・既にそれは周知された数字があるのか。 ・今、仮計算では0.77という係数を用いると国から聞いており、この8月の計算に使われる数字だと思う。ただ、これは確定的な係数ではない。 ・最終決定のときにはその数値は全部公表になるのか。 ・なると思う。ただ、現時点でどういう数字になるかは、今の段階のものしかわからない。 ・調整とか配慮というのは、どういう意味か。 ・医療費係数を全部掛けてしまうと、医療費係数が1.2のところと1.0のところでは2割違うが、例えば第1年度は係数アルファという形で0.5を掛けて、調整するとかの話もある。
議長 事務局	・他の自治体と比べられたとき、高齢者交付金、調整交付金が倉吉は多いということから、新しい制度は心配があるということだったが、基本的にはその心配は係数を掛けることでなくなる方向なのか。 ・なくなる。今までは倉吉市が直接補助を受けられたが、来年度以降は県の財源になってしまうので、非常に心配。ただ、具体的な計算はまだわからないということ。
(質疑) 委員 事務局	改革の影響について ・所得水準や高齢化率など団体によって違いがあるが、影響は。 ・具体的な数字がないので答えにくいですが、団体によっては特定財源の恩恵が受けられなくなるので、保険料率が上がるという団体もあるだろうし、逆に医療費だ

けで見ると県へ納める納付金が少なくなるので、保険料率が今までに比べ、下がる団体も出てくるのかもしれない。ただ、まだ具体的な数字を見ていないので何とも言いがたい。

(質疑) 算定方式について

委員 ・保険料率にも3方式と4方式があるが、この違いで保険料に影響があるのか。保険料は安いほうがいい。この方式は統一するのか。

事務局 ・県は市町村に対し、納付金額と参考となる保険料率を提示する。
・提示を受けた後、各団体が3方式、4方式を選択できる。県は今の段階で、方式を統一ということは考えておられない。

委員 ・私たちは畑も田んぼもある。宅地と建物だけではない。この畑や田んぼで収入を得ている。資産割は無いほうが助かる。
・これをこの団体は4方式をやめる、この団体は続けるというような状況でいいのか。

・全体見れば保険料は変わらないということか。3方式も4方式も。それならどちらかに決めればよい。

委員 ・保険料率は誰が決めるのか。それから市町村が3方式、4方式誰が決めるのか。

事務局 ・3方式か4方式かを決めるということは、最終的にはこちらの運協にも諮らな
いといけないと考えているし、最終的には市長が案を決めて、議会に提案ということになる。条例改正も出てくる。

(質疑) 資産割について

議長 ・資産割についても医療費水準のように、地域事情を反映した係数を使うことになるのか。算出はどうするのか。

事務局 ・まず市町村ごとに納付金で納める額が決まる。納付金額が決まったら、これぐらいの割合という基準があるので、まず分けて落とし込むことになると思う。それを資産割で戻す、料率に戻すというような計算になると思う。

(質疑) 国保料の見直しについて

議長 ・見直しとして保険料について、現状と比べてどれぐらいの、上昇するのか。二、三%ぐらいにおさまるのか。

事務局 ・試算の数字が出てこないもので、全くわからない。

(質疑) 制度の周知について

議長 ・最終的に議会に提案するまでの間、それ以降も含めてだが、周知をどうするか。ざっとした数字がわかるのは、やはり1月末ぐらいか。

事務局 ・次の試算は、10月に出来る仮係数で、最後が1月になる。10月と1月でどれぐらい乖離するかということが、わからない。それで今日のような中途半端な説

委員	<p>明しかできないが、こういう現状であることを説明しておきたかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度が変わるということ自体がまず全然周知されてない。段階的になってしまうかもしれないが、運営が市町村から県になることだけでも、言ったほうが良いと思う。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国作成のチラシをベースにして10月以降の市報に、同梱しようと考えている。 ・それは何でこういうことしないといけないのかということ、現状、支援金がいくら来るから、今よりは上がらないとか、上がらなくて下がるとか、そういう表現だけでもいいからできないものかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それは我々も被用者保険という立場ですが、保険財政自体が右肩上がりの状態になっていて、どういうやり方をしても保険料が下がるという方向性は今の国の方針としては考えられないという話になっている。 ・3,400億が入ってくるという話がありましたが、この3,400億がどこから入ってきているか。別に消費税が上がったわけでもない。財源はどこにもない。実を言うと被用者保険から引っ張ってきている。被用者保険から集めた保険を国保が大変だからということで持ってきているという話なので、新しく財源が増えたという話では一切ない。 ・その一方で、医療費はどんどん上がっていくという現状。そこが悪いという話ではなく、高齢者社会ですから医療費がかかるのは当たり前のお話なのですが、ただ収入は減っていく。集められる保険料は、収入が上がらないので保険料は上がらないという形になるので、2025年度の先の話で保険料というのは上がらざるを得ない状態にはなっているということを、私たちがひとつひとつ理解をしないとイケない。 ・私は被用者保険の立場であり、現役世代からいうと、今の負担割合は、大変恐縮だが、現役世代にすごく負担がかかっているというのが社会問題になってきているという考え方が必要なので、高齢の方には大変恐縮だが、負担できる方には負担してもらうという方向性を、保険料は全体的に下がっていく、これ以上上がらないというような話は、絶対言える話では今のところはない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・だから周知するときに、上がるから覚悟をと、その程度でも良いと思う。それにメリットがありましたね、市町村としても。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりをして、例えばメタボの改善がされればその分が支援制度として出るということを前面に押し出してもいい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料が安くなるということは難しい。だから、やはり負担すべきものは当然負担しなければならないということにのっとって、きちんとした論理で示していただければいい。将来的にも、現状でもそうだが、高齢化もあり、さらに医療費がかかるということが想定されるとか、こういう準備をしなくてはならないとか、それはもう当然のことだと思う。 ・今回の制度が市町村から県の統一事務に変わったというのはいいが、そこで何がどう変わるのか。大きく言って、例えば高額療養費にはメリットができたとか、

	<p>そういうものを幾つか上げる。これなら納得できるというものになれば、とりあえず第1回のチラシとしてはいいのでは。とにかくまずはどんなことが4月から変わるのか。保険料などの具体的な数字については来年の多分1月か2月ごろに皆さんに改めてお知らせするとか、そういうざっくりした内容でいい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料に関しては有利な財源がなくなるので、かなり厳しい。具体的な数字を見てないので、余り予断を持ってはいけませんが、有利な財源がなくなるので相応に厳しくなり、保険料を上げるということも考えないといけなくなるかもしれないという認識は持っている。ただ、どうなるかはわからない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このチラシはわかりにくい。もっと市町村から県、県が主体になりますというのが大きくしないといけない。もう少し読ませるチラシにしてもらいたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・県が主体になるということを強調してもらいたいということか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そう。県を強調してもらいたい。今までもそうだったのじゃなかと勘違いする人もいると思う。市町村が先に来ているし。
(質疑)	国保料の統一について
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の市町村からこの統一化について要望が出ていると書いてあるが、倉吉市は統一化を要望しているのか、要望していないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・要望している。 ・保険なので、保険というのは大きいほど安定するので、鳥取県が一つの保険者ということになれば、やはり保険料も鳥取県で統一するというのが望ましいということ。
(質疑)	追加公費について
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・総額3,400億円の財政支援は、県に行き、県から市町村に入るのか。県、市町村に毎年3,400億円の財政支援と書いてあるが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・3,400億円の入り方は、いろいろな入り方がある。県に直接入るものもあるし、市の一般会計に入ってきて、市の一般会計から市の国保会計に繰り出すものもあるし、市の国保会計で直接受けるものもある。
(質疑)	健康対策について
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・市長も言われたように、健康対策を重点施策として進めていくということがないとだめ。医療費の削減と同時に健康対策をしていかないといけない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費指数で納付金を決めるということは医療費を落とさないと納付金も落ちないし、保険料も落とせないで、だから各団体で医療費を落とすことを市町村でやりなさいということだと思っている。
(質疑)	保険証について
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今使っている保険証使えなくなるのか。使えるのか。

事務局	・保険証は次の更新までは使えるようになっている。
委員	・それは保険者番号も変わるということか。
事務局	・それについては、確認をさせていただきたい。